

各 都道府県 出産・子育て応援交付金担当課（室） 御中  
市区町村

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

## 出産・子育て応援交付金に関する交付要綱案等の送付について

子ども家庭関連施策の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、昨年12月26日の自治体向け説明会等でご案内しておりましたとおり、下記の資料を別添のとおり送付いたしますので、今後の事務の参考としていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 送付資料

##### (1) 出産・子育て応援交付金交付要綱（案）

※今後省内審査の過程で修正があり得るため、ご注意ください。

##### (2) 1月6日付けのメールでご依頼したアンケート調査の集計結果

#### 2 交付要綱の正式発出及び今後のスケジュールについて

「出産・子育て応援交付金の実施・運用の方法」（令和4年12月26日自治体向け説明会）の11ページに記載のとおり、交付要綱の正式発出及び都道府県から国への交付申請の提出期限は2月中旬頃を予定しております。

交付要綱の正式発出については、事務委任の告示の公布・施行後となりますが、それを待つことなく、今後省内審査が完了した交付要綱（案）を送付する予定ですので、都道府県におかれましてはその段階で市区町村からの交付申請（案）を受け付けていただきますようお願いいたします。

また、都道府県及び市区町村におかれましては、上記1（1）を御確認の上、現段階から交付申請の準備を進めていただきますようお願いいたします。

#### 3 令和4年度第2次補正予算におけるシステム構築等導入経費の令和5年度中の活用に当たっての取扱いについて

国においては、令和4年度第2次補正予算で確保した出産・子育て応援交付金の事業費は繰越明許費としており、令和4年度中に執行できなかった額については令和5年度に繰り越す予定としています。

このため、国で繰越した際には、令和5年度にシステム構築等導入経費の補助基準額の範囲内で交付することも可能であり、令和5年度末まで活用することが可能です。

交付申請及び変更交付申請の期限等については追ってお示しすることとなりますが、各自治体におかれましては、上記の取扱いも踏まえ、システム構築等導入経費を活用したシステム構築（電子クーポン等の電子的方法の活用や都道府県による広域連携等）について、引き続き検討を進めていただくようお願いいたします。

（照会先）

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL：03-5253-1111（内線4838、4829）

E-mail：[syoushi\\_kikaku@mhlw.go.jp](mailto:syoushi_kikaku@mhlw.go.jp)

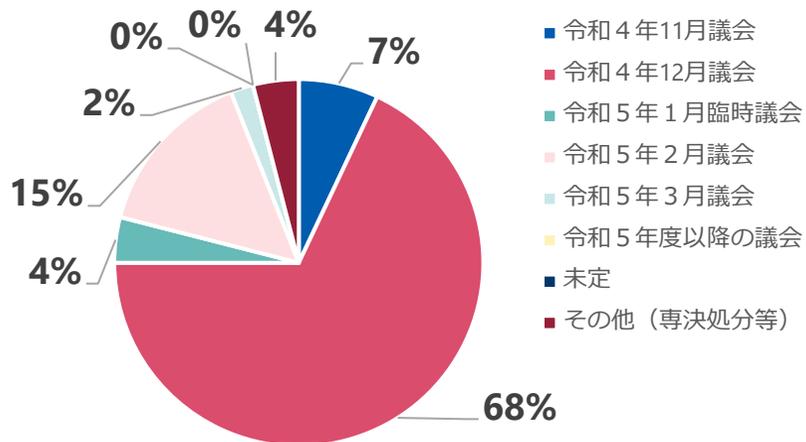
# 検討状況のアンケート結果（都道府県・市区町村） ※1月6日時点

## ○ 本事業の実施に向けた地方議会での予算案の提案・議決時期

### （都道府県）

回答数：47自治体

令和4年11月議会で提案・議決済み	3
令和4年12月議会で提案・議決済み	32
令和5年1月臨時議会で提案・議決予定	2
令和5年2月議会で提案・議決予定	7
令和5年3月議会で提案・議決予定	1
令和5年度以降の議会で提案・議決予定	0
未定	0
その他（専決処分等）	2

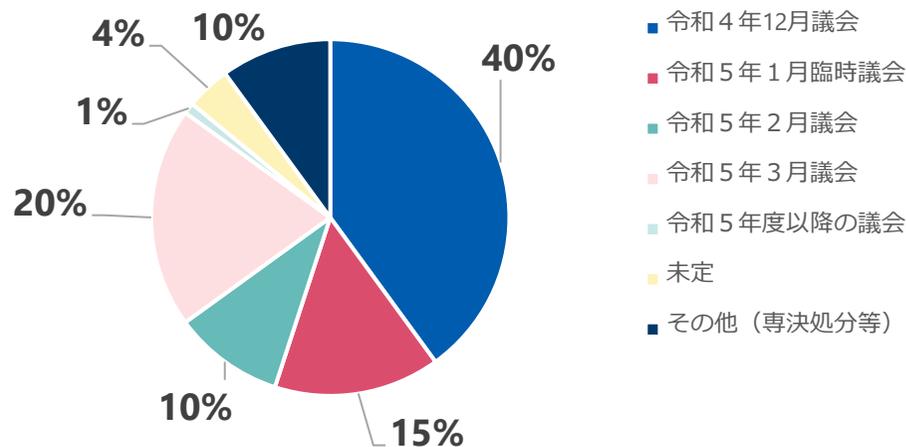


## ○ 本事業の実施に向けた地方議会での予算案の提案・議決時期

### （市区町村）

回答数：1741自治体

令和4年12月議会で提案・議決済み	694
令和5年1月臨時議会で提案・議決予定	261
令和5年2月議会で提案・議決予定	171
令和5年3月議会で提案・議決予定	357
令和5年度以降の議会で提案・議決予定	16
未定	69
その他（専決処分等）	173



## ○ 事業の開始時期（目処・予定）

### （市区町村）

回答数：1741自治体

令和5年1月まで	433
令和5年2月	657
令和5年3月	393
令和5年4月以降	151
未定	107

